

門真市第5次総合計画  
平成26年度実施計画  
策定方針

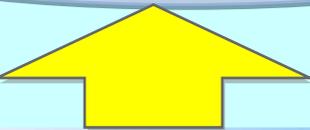
## 1. 策定の趣旨

本市のまちづくりの最上位計画である「門真市第5次総合計画」に示す将来都市像「人・まち“元気”体感都市 門真」の実現に向けて、6つの基本目標に位置付けられた基本施策に基づき実施する事業について、財源の確保と計画期間を定め、都市経営マネジメントシステムに則った効果的・効率的な事業展開を図り、持続可能な自律発展都市を形成することで、市民の幸福度の向上を目的として策定するものである。

## 2. 策定の基本的な考え方

# 幸福度の向上

自律発展都市の形成



### I. 推進施策について

1. 重点施策  
「教育の向上」「まちづくり」「産業の振興」
2. 「キーワード」施策  
「子ども」「女性」「コンパクトシティ」
3. 公民協働の推進と地域での協働促進施策の充実



### II. 計画策定の視点

1. PDCAサイクルによる事業展開
2. さらなる行財政改革の推進
3. 基本計画の見直しと幸福度指標の策定

## I. 推進施策について

自律発展都市の形成に向け全庁一丸となって、まちの構造転換を図ることを常に意識して次の施策を推進するものとする。

### 1. 重点施策

持続可能な自律発展都市に向けて、「教育の向上」「まちづくり」「産業の振興」の3本柱を重点的に推進しており、引き続き、効果的・効率的な施策展開を進める計画とする。

### 2. 「キーワード」施策

平成26年度においては、3本柱の重点施策に加え、「子ども」「女性」「コンパクトシティ」をキーワードとした施策を推進する。このことから、新規・既存事業問わず、「子ども」「女性」「コンパクトシティ」に係る施策の充実を図る計画とする。

\*コンパクトシティ…市域が小さくまとまり、大きな起伏がなく平坦な地形であるとともに、コンパクトな地域コミュニティである本市の特性を活かし、「小さいまち」を利点ととらえ、「小さいまち」だからこそできる施策を展開する。

【例：水路敷有効活用事業、(仮称)協働センター整備事業等】

### 3. 公民協働の推進と地域での協働促進施策の充実

- ① 平成25年12月に本市の自治の最高規範性を有する門真市自治基本条例の制定を予定しており、公民協働を市のあらゆる施策の基軸に置いたまちづくりを推進する計画とする。
- ② 「地域力」・「市民力」の向上を目的に、市民、NPO、事業所等多様な主体と市役所の相互の長所を活用し、また、短所を補い、効率的な事業を実施する計画とし、「地域会議」の結成・運営及び事業に対する財源配分を行う。
- ③ 市民が主体的かつ積極的なまちづくりへの参加・参画ができる機会を上げ、市民の行政への関心を高め、地域の人づくりに寄与する計画とし、中学校区単位での地域の協働を促進する拠点となる(仮称)「協働センター」の整備を図る。

## Ⅱ. 計画策定の視点

### 1. PDCAサイクルによる事業展開

- ① 事務事業評価、施策評価を実施することで、P（計画策定）D（事業実施）C（評価）A（改善）サイクルによる効果的な事業展開を図る。
- ② ステップ1「事業担当課評価」、ステップ2「市民ご意見番による市民アンケート評価」、ステップ3「内部事業評価委員会による評価」の3ステップによる、事務事業の方向性を踏まえ、事業の実施方針を示した計画策定を行う。
- ③ 市民と学識経験者で構成される施策評価委員会による、施策の進捗度・達成度の評価を、計画策定段階において反映することで、中・長期的な施策レベルにおける改善を図る。

### 2. さらなる行財政改革の推進

- ① 「選択と集中」によるコスト削減と戦略的な投資を行い、経常収支比率を引き下げ、弾力性のある財政構造への転換を図る。
- ② 内部事業評価委員会により、事業廃止や事業統合と評価された事業については、積極的に事業の再構築を図り、事務事業のスリム化を図る。  
特に、新規事業については、むやみに計画策定を行わず、まず既存の類似事業を手法改善、事業統合できないか検討するなど、事業のスクラップアンドビルドを常に意識すること。
- ③ 引き続き実施する事業についても、事業費の抑制につながるよう、実施手法を見直し、委託化などによる改善を図る。

### 3. 基本計画の見直しと幸福度指標の策定

平成26年度は、第5次総合計画中間見直しを行う年である。10年間の計画期間の前半期の事業成果を検証し、基本計画を見直すとともに、「幸福度指標」の策定に取り組むことから、達成度を測る指標の現状と目標を認識した計画策定を行う。

なお、基本計画の見直しは、平成27年度から平成31年度までの5ヶ年とする。

### 3. 事業採択について

#### I. 新規事業計画の採択の考え方

- ① 新規事業については、重点施策である「教育の向上」「まちづくり」「産業振興」の実現を図る上で効果の高い事業を重点として採択することとする。  
また、「子ども」「女性」「コンパクトシティ」をキーワードにした施策及び公民協働施策を充実させる事業にも重点を置き採択するものとする。  
なお、計画の策定にあたっては「2. 策定の基本的な考え方」を踏まえて策定すること。
- ② 上記①以外の施策に該当する事業で、社会経済情勢及び法制度改正等を受けて早急に実施しなければならない事業についても「2. 策定の基本的な考え方」を踏まえて策定すること。

#### II. 既存事業計画の採択の考え方

- ① 既存事業については、合理的な理由がない限り内部事業評価委員会の結果を踏まえ、積極的な事業の見直しを図り、実施方法を変更するなどにより効果を高め、コスト縮減につなげるものとする。なお、公民協働による事業に変更可能な場合については、公民協働課との調整を十分に行うこと。
- ② 既存事業の必要性・目的・現状の効果を再確認し、市民にとっての重要度・満足度を高めることができる事業として策定すること。

### 4. 基本目標と計画期間

第5次総合計画の6つの基本目標及び59の基本施策に基づき、体系的に分類し、策定を行う。平成26年度実施計画の計画期間は、平成26年度から平成28年度までの3年間とする。

## 5. 策定スケジュール

実施計画策定のスケジュールは下記のとおり

実施計画策定スケジュール	
事業計画説明会	8月29日（木）
事業計画提出締切	10月4日（金）
各課ヒアリング	10月8日（火）～
事業課要求額の公表	12月下旬
総合政策部長内示 〔政策的経費の内 新規事業：事業採択 既存事業：予算内示〕	1月8日（水） （予定）
総合政策部長査定 （政策的経費及び経常経費）	1月10日（金）～1月15日（水） （予定）
総合政策部長内示 （政策的経費及び経常経費）	1月20日（月） （予定）
総合政策部長内示の公表 （政策的経費及び経常経費）	1月下旬
市長査定 （政策的経費及び経常経費）	1月23日（木）～1月24日（金） （予定）
市長内示 （政策的経費及び経常経費）	1月31日（金） （予定）
市長内示の公表 （政策的経費及び経常経費）	2月上旬
実施計画策定・公表	3月下旬

総合政策部長内示については、2段階で構成することとしており、第1段（1月8日予定）の内示においては、新規事業については事業採択の可否のみ、既存事業については予算内示を含めた事業採択とする。

その後、第2段（1月20日予定）の総合政策部長内示において、市全体の予算である政策的経費及び経常経費を勘案し、財源確保の見通しを立てた内示を実施し、新規事業に対する予算内示を行うものとする。

なお、計画策定過程の「見える化」を図るため、事業計画から実施計画へと確定する過程を随時公表する。

## 【参考】「見える化」を図るための公表イメージ

### 1) 事業課要求額の公表（平成 25 年 12 月下旬）

事業計画として各担当部局から提出、予算要求された事業の内容について公表する。

《公表項目》事業担当部・課、区分（新規／ローリング）、事業名、事業概要、事業開始年度、前年度当初予算、事業課要求額

### 2) 総合政策部長内示の公表（平成 26 年 1 月下旬）

1) で公表された各事業における総合政策部長査定額を公表する。

《公表項目》事業担当部・課、区分（新規／ローリング）、事業名、事業概要、事業開始年度、前年度当初予算、事業課要求額、総合政策部長査定額

### 3) 市長内示の公表（平成 26 年 2 月上旬）

1) 及び 2) で公表された各事業における市長査定額を公表する。

《公表項目》事業担当部・課、区分（新規／ローリング）、事業名、事業概要、事業開始年度、前年度当初予算、事業課要求額、総合政策部長査定額、市長査定額

※事業計画から実施計画へと確定する過程の公表については、平成 24 年度から実施しているところであるが、事業課要求段階における公表は初めてであることから、各部局においては、十分に内容を精査して事業計画の策定を行うこと。